

第3回自動車教習所斡旋事業組合運営委員会議事録

会議名：「第3回自動車教習所斡旋事業組合運営委員会」

開催日：2015年12月22日13:30-16:30

会場名：株式会社インター・アート・コミッティーズ1F会議室

出席：[出/欠]今村社長様（TIS社） [出/欠]小川副社長様（インター・アート・コミッティーズ社）
 [出/欠]片桐課長様（毎日コムネット社/陪席） [出/欠]河形専務様（フォーワールド社）
 [出/欠]坂本社長様（パートナーズ社） [出/欠]時野社長様（ナンバメイト社）
 [出/欠]林社長様（ビズフォース社） [出/欠]山田社長様（全日本交通安全教育センター社）
 [出/欠]安藤（事務局）

1. 議事録承認の件

- 事務局作成の、11月30日開催「第2回自動車教習所斡旋事業組合運営委員会議事録案」について確認し、承認した。

2. 自動車教習所斡旋事業組合加盟請求手続きの件

- 12/22現在の加盟状況について報告を受けた。11/27から異動はなく、組合員数は20社である。

3. 協議：組合理格・名称検討の件

- 12/21司法書士法人トライスター加藤義則先生を委員が訪問し、参考意見を聴いた。
- 一般社団法人化を軸に、メリットとデメリットの両論を聴いた。加藤先生としては、法人格ありきであれば一般社団法人化を勧めることのご意見であった。
- 当委員会としては一般社団法人化が有力な選択肢と考え、早ければ3/29開催の組合総会へ提案する方向でさらに作業を進めることとした。
- 次回1/20IAC顧問弁護士尾崎毅先生を委員が招き、参考意見を聴くこととした。

4. 組合活動推進・組織提案の件（時野社長）

- 団体法人格に関する協議を中心に行ったため、本件は次回継続協議とした。

5. その他

- 本業界に関係する法令（道路交通法、著作権法、消費者保護に係る法令）について、勉強する機会を設けてはどうかとの意見が出た。
- 法令に違反する事案などがあった場合に、それが組合員による場合は注意喚起を行う、不詳の事業者の場合には行政への連絡などを行う仕組みについて、検討してはどうかとの意見が出た。
- 事務局機能の独立性を確保するため、事務局専用電話・PC・事務機などは自己保有した方が良いとの意見が出た。尚、事務所所在地については現状通りで差し支えない。
- 継続協議事項である組合委員用名刺作成について、名刺作成は行わないこととした。

以上

承認：自動車教習所斡旋事業組合（印省略）

代 表 時野 学

同副代表 山田敏貴

作成：自動車教習所斡旋事業組合事務局 安藤 正

Tel 048-815-6110(IAC内)